

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	バーゼル条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	バーゼル条約第15条3及び第1回締約国会議					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	バーゼル条約は有害廃棄物及び他の廃棄物の越境移動並びにその処分の規制について、国際的な枠組を作ること及び環境を保護することを目的とする条約である。主たる目的である有害廃棄物の越境移動の規制を推進する上で、途上国の廃棄物処理能力の向上は重点課題の一つである。これらを目的に作成された戦略計画を実施する本条約事務局を支援し、その負担に応じることは、締約国の責務であるとともに、我が国の本条約の下での国際協力に対する積極的姿勢を内外に明らかにすることができるものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	バーゼル条約は、1992年5月に発効、我が国は1993年に締約国となった。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。条約事務局は、同基金を活用し、締約国会議の準備、条約に基づく報告書作成、他の関係国際機関との協力、廃棄物処分等に関する情報収集及び締約国への送付、廃棄物処理等に関する技術の伝達、締約国会議が決定する他の任務の遂行等の活動を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	86	87	60	57			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	86	87	60	57			
		執行額	86	87	60				
		執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	バーゼル条約の下で、各締約国において有害廃棄物の環境上適正な管理や国境を越える移動に関する規制が実施され、有害廃棄物が環境に及ぼす影響が削減された。			成果実績	締約国数	175	179	180	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	バーゼル条約の締約国会議や関連会合の開催、締約国の条約実施を支援するための技術ガイドラインの作成、途上国の能力構築等の活動が行われた。			活動実績 (当初見込み)	途上国能力構築のためのワークショップやプロジェクトの件数	9	7	21	-
						()	()	()	()
単位当たりコスト	26,135/国			算出根拠	予算総額÷締約国数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	バーゼル条約拠出金		57						
	計		57						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	廃棄物の量の増大及び多様化が人の健康及び環境に与える影響に鑑みれば、環境上適正な廃棄物の処理は極めて重要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	締約国会議において、真に必要と考えられる活動に限って拠出金が用いられるよう用途が厳しく精査されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	バーゼル条約の規定に従って、国別報告や有害廃棄物の越境移動に際しての事前通告が行われている。また、遵守委員によるレビューも実施される等、実効性の高い条約である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果						
	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	41	平成23年	31	平成24年	56